

家族の心の触れ合いを大切に 毎月第3日曜日は 「家庭の日」

市では、親と子の心の触れ合いを促進することで、「地域の子どもは地域で守り育てる」という意識の醸成を図るとともに、家族の良さを再認識してもらうため、家庭や学校、地域と連携して、県が定めた「家庭の日」の普及に取り組んでいます。

◎問い合わせ 生涯学習課 ☎23-9545

心触れ合う「家庭の日」

県は、家族みんながそろった温かい心の触れ合いを促すため、毎月第3日曜日を「家庭の日」と定めています。

家族が触れ合いを持つためには、「5つの共感活動」が重要です。次の「5つの共感」をキーワードとし、「家庭の日」を明るく楽しく過ごしましょう。

「5つの共感」がキーワード

「共遊」 親子一緒に自然と親しんだり、地域行事などに参加したりしましょう。

「共食」 家族と一緒に楽しく語らいながら食事をしましょう。



「共話」 その日にあった出来事などを、家族で話し合います。

「共汗」 スポーツや野外活動に家族そろって参加し、心地よい汗を流しましょう。

「共働」 地域の奉仕活動などに積極的に参加し、親子一緒に働きましょう。

「家庭の日」を応援！

子育て応援カードが全国展開に

県内に居住する子育て中の家庭が、県内の施設や店舗などで各種サービスを受けられる「子育て応援カード」。協賛店でカードを提示すると、割引などさまざまなサービスが受けられます。



子育て応援カードイメージ

また、「子育て応援カード」の全国共通展開も進んでいて、全国の協賛店で本カードを提示することで、商品やサービスの割引・優待サービスだけでなく、粉ミルク用のお湯の提供や授乳・おむつ交換のためのスペース提供など、さまざまな支援を受けることができます。

カードを持っていない人は、「宮崎県子育て応援カードポータルサイト」で新規登録してデジタルカードを取得するか、こども課の窓口で紙カードを受け取ってください。

詳しくは、県の「子育て応援カード」のホームページを確認ください。



「家庭の日」啓発の取り組み

県青少年育成県民会議では、「家庭の日」についてより一層の理解と意識付けを図るために毎年、ポスターコンクールを行っています。優秀作品は、県のホームページや県が作成するカレンダーなどで「家庭の日」の啓発のために広く活用されます。

令和2年度最優秀賞受賞

瀬戸山 璃音 さん
(当時日南市立飯肥小学校6年)



市内で過ごす「家庭の日」

市では、家庭の日を応援する取り組みとして、毎月第3日曜日に家族を対象の市内文化施設に来館した際の入場料が無料になるなどのサービスがあります。ぜひ、利用ください。

【対象施設】

都城歴史資料館、都城島津邸、山之口麓文弥節人形浄瑠璃資料館、高城郷土資料館

※詳しくは各対象施設へ問い合わせください